

令和6年度実施 指定管理者モニタリングシート

施設の概要			
施設の名称	福祉センター愛の郷・福祉センターラポール秦荘いきいきセンター・福祉センターラポール秦荘はつらつドーム	施設所管課	福祉課
指定管理者名	社会福祉法人愛荘町社会福祉協議会	選定方法	非公募
指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日（1年度目）	点検日	令和6年5月
施設設置目的	【愛の郷・いきいきセンター】 地域住民の福祉ニーズに応じた、各種福祉サービス、福祉情報の提供等を総合的に行い、住民の福祉の増進および福祉意識の高揚を図る。 【はつらつドーム】 家族や地域団体が健康増進を目的としたスポーツ等を楽しむことを目的とする。		
施設規模	・愛の郷 鉄筋コンクリート平屋建 1,702.70㎡ 敷地面積 6,023.62㎡ ・いきいきセンター 鉄筋コンクリート平屋建 1,682.69㎡ 敷地面積 10,176.03㎡ ・はつらつドーム 鉄筋コンクリート平屋建 延床面積2271.6㎡		
業務概要	・事業運営業務 老人福祉施策、介護保険法に規定する通所介護事業等、生きがい交流活動および児童健全育成事業、人材育成などの研修および育成、各種の相談、情報サービス事業、地域福祉活動の支援、災害発生に伴う支援、その他目的達成に必要な事業 ・管理運営業務 施設の使用、利用・備品貸出 ・維持管理業務 通常清掃業務、点検・保全業務、維持管理業務		

収支状況および利用状況						
	①	②	③	対前年度増減		過去平均
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	①・②	②・③	
収入（千円）	89,582	89,732	93,307	150	3,575	90,874
指定管理料	81,344	82,789	87,093	1,445	4,304	83,742
使用料	202	453	499	251	46	385
その他	8,035	6,490	5,715	▲ 1,545	▲ 775	6,747
補助金等	0	0	0	0	0	0
支出（千円）	89,582	89,732	93,307	150	3,575	90,874
利用人数	28,607	30,190	45,628	1,583	15,438	34,808

自己評価および施設所管課評価		
		○管理運営について 本会においては、公の施設の指定管理者として事業運営の透明性と財務規律の強化やコンプライアンスの確保など公益性の高い地域福祉を推進するため、適正な組織運営に努めるとともに、「みんなで進める 笑顔あふれる福祉のまちづくり」の実現に向けて、「みんながつながり みんなでつながる福祉活動を進めること」を目標に、日頃から「顔の見える関係づくりから」を意識した事業活動に取り組むことができました。 施設運営においては、愛の郷は、地域福祉活動の拠点とし、地域活動の備品貸出や毎週水曜日の夜間開館、自治会による福祉活動やボランティアなどの社会福祉活動への情報提供や助言などの相談対応、日常生活に課題をもつ当事者の福祉活動や町内福祉サービス事業所の地域公益活動に場の提供を行うなど、地域福祉センターを有効に活用いただけるよう努めました。 また、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行され、社会経済活動の活発化が期待されたものの物価高騰の状況が続くなか、今も生活に困窮する方々の相談に対応するため、本会では生活困窮者自立支援事業受託金や生活福祉資金特例貸付フォローアップ支援事務費を活用して、専任相談員を新たに配置し、住民の皆さまからのくらしの困りごとに対応できるよう体制の強化を図りました。 いきいきセンターにおいては、訪問介護や通所介護を中心に、高齢者や障がいのある方への福祉サービスを提供する在宅福祉活動の拠点として、健康元気もりもり教室や健康居場所づくりの提供などくらしを支える福祉活動の充実にむけて取り組みましたが、慢性的な福祉人材の不足により、サービス提供に従事する専門職の確保が困難でした。 はつらつドームにおいては、いきいきセンターの管理運営業務と一体的に管理運営をすることにより効率的な運営を図るとともに、企業等のイベントなどの利用により、一日あたりの利用者数が大幅に増加するなど、多くの方に利用いただくことができました。 なお、毎年度実施する利用者アンケートでは、施設内の美観や利用者への接遇に対して、昨年度に引き続き多くの方が利用しやすい施設であり、職員が笑顔で接し、対応が良いと答えられるなど引き続き高い評価をいただきました。 一方、愛の郷では「節電によるためか玄関ホールが暗い」や「作業室が物置になっている」などといった施設の構造や状態に関することを、いきいきセンターにおいては「研修会や会議にしか利用していない」や「交通手段が自力で参加が年を重ねると難しくなってきた」といった施設利用に関することを、はつらつドームは「地面に凹凸がある」、「グラウンド面を整地・整備してほしい」、「放送機材を更新してほしい」などの施設設備に関する声をそれぞれいただきました。

指定管理者	自己評価	○施設の維持管理について 各種法令に基づく施設・設備点検や日常においても施設内外の清掃や点検を実施するとともに、施設利用者にも使用後の点検など協力いただくなど、住民の皆さんが気持ちよく利用いただける身近な福祉施設を意識した管理業務に努めました。また、子どもから高齢者まで幅広い方々が利用される施設のため、新型コロナウイルス感染症が感染症法上５類に移行されましたが、引き続き高齢者福祉施設として徹底した感染予防対策に努めるとともに、施設利用者や来館者に感染予防の協力をお願いするなど適切な維持管理に努めました。 なお、施設設置当初からの設備・機器類が多く、経年劣化による不具合箇所が多くあるため、施設利用者にご不便をおかけする事態が生じたときは、町担当課へ迅速に報告し、連携した対応に努めていますが、「庁舎等公共施設の最適配置計画」により改修等に時間を要しています。 ○事業運営について 地域福祉においては、「つながり」を大切に第３次愛荘町地域福祉活動計画の２年目を迎え、地域活動の状況や実態の聴き取りとアンケート調査による結果を17名の推進委員と話し合い、今後の取り組みについて検討しました。また、愛知高等養護学校や商工会と協働して、町内企業と社会福祉活動者の協力のもと「マルシェ」を高等養護学校の生徒さんとともに企画から行なったことや小学校教員・保護者の呼びかけによる、子どもボランティアの登録が増加するなど、様々な方々のご協力のもと若い世代への福祉活動の啓発を進めることができました。 さらには、ラポール秦荘ふれあい広場のオープニングイベントに参画し、福祉防災の啓発を行うとともに、各自治会の福祉防災に関する実態調査を実施し、その結果を自治会との課題共有や今後の取り組みなどを話し合い、地域の防災力アップを目的とした研修会に多くの方の参加をいただくことができました。 相談支援では、物価高騰が続くなか生活に困窮する方々への相談対応を強化するため、専任相談員を２名配置するとともに、町行政や福祉事務所など関係機関と緊密な連携のもと相談対応と支援に努めることができました。さらにフードバンクをおこなうＮＰＯ団体と提携して、緊急の食糧提供ができる支援の仕組みを新たにすることができました。 介護・障がい福祉サービスでは、新型コロナウイルス感染症が感染症法上５類に移行されましたが、引き続き感染予防の対応を求められているなか、感染対策を徹底するとともに、利用者の身体状況やサービス内容等家族や支援者と頻回に連絡を取り合うなど、安心して利用いただけるサービス提供に努めることができました。 なお、居宅介護支援事業は累積する損失が年々増大してきたため、令和6年3月31日をもって活動を休止しましたが、サービス利用等の影響を利用者に及ぼさないよう他事業者へ円滑な移行に努めました。 ○収支状況について 地域福祉活動やボランティア活動の再開、生活困窮者への相談支援とフォローアップ支援など、多様な地域生活課題への対応が求められるなか、町行政と一体的に対応する地域福祉権利擁護事業・生活困窮者自立支援事業・生活福祉資金特例貸付借受入生活支援強化事業にかかる特定財源を充当するほか、最小限の人員体制のもと効果的な事業展開と効率的な業務執行を努めることができました。 また、物価高騰や施設利用実績の増による水道光熱費をはじめとする経費の増加を懸念しましたが、経費の節減に努めた結果、指定管理料の精算において、執行残が生じたため全額返還しました。
	今後の目標	町立福祉センターの設置目的と役割を引き続き果たすため、公益性の高い社会福祉法人としての組織運営を図るとともに、「みんなで進める 笑顔あふれる福祉のまちづくり」の基本理念のもと、引き続き「みんながつながり みんなでつなげる福祉活動を進めること」を目標に、住民をはじめ関係機関・団体、社会福祉活動者と協働した福祉活動の推進を図り、令和６年度においては第３次愛荘町地域福祉活動計画の３年目となるため、中間期の評価と今後の地域福祉の推進を図るために、必要な取り組みの検討を始めます。 そのようななか、住民のくらしをきめ細やかに支える地域福祉センターの使命とそれぞれの施設に住民から求められる役割を果たすため、愛の郷においては、住民をはじめボランティアなどの社会福祉活動・企業などの地域における公益的な活動への支援、生活困窮等くらしの困りごとを抱える方々への相談対応と支援など地域福祉活動の拠点として有効活用にしていきます。 いきいきセンターにおいては、高齢者や障がいのある方が住み慣れた地域でできる限り暮らしたいとの想いを支えるため、安心して利用いただける質の高い訪問介護や通所介護のサービス提供に努めるとともに、健康居場所づくりや身近な地域の福祉活動をアウトリーチにより支援する拠点として有効活用していくため、これらに従事する専門職の確保や職員育成など体制の構築を図ります。 なお、各施設とも整備後25～30年が経過しており、空調設備や照明器具など設備や機器類については、経年劣化による不具合が顕著になっています。健康面などのリスクを抱えて利用される方々の施設でありながら、利用される方にご負担をおかけしている事態が見受けられます。 住民にとって、いきいきと暮らせられるよう質の高い「福祉」を少しでも享受いただけるよう愛の郷・いきいきセンターを拠点として地域福祉の推進に役立てまいります。
施設所管課	所管評価	施設管理について、新型コロナウイルス感染症が５類に移行され、利用者数が増えるなか、様々な世代が利用されるため、引き続き感染症対策をとりながら適切な管理をされた。また、修繕についても早期の情報共有により利用者への最低限の影響にとどめることができ、適切に対応された。 そのほか近年、頻発する災害に備え、緊急時等のマニュアルの作成や利用者も含めた消防訓練等を実施されており、危機管理についても一層の強化を図られている。 昨今の物価高騰等の社会情勢のなかで、福祉分野は大きく求められており、ニーズも多様化している。 様々な相談があるなかで、社会福祉協議会として、やるべきことを把握され、また実践された。今後さらなる取り組みの発展を期待するところである。
	指導事項等	特になし

総合評価（指定管理者選定審査委員会）	
C（良好）	適切に管理運営されていると評価する。住民目線に立ったサービス提供により住民からの評価は高く、引き続き福祉の推進にご尽力いただくことを期待する。なお、町は指定管理料が適正な金額となっているか、積算の内容を精査されたい。